

## □第1回防災まちづくり大賞受賞後の

### "市民防災まちづくり学校"

#### 国分寺市都市建設部都市計画課

##### 1. 国分寺市の概要

国分寺市は、東京都のほぼ中央、都心から約27km、JR中央線で新宿駅から30分ほどのところに位置しています。人口約11万人、面積約11.4k㎡で都心のベッドタウンとして発展をしてきました。地形的には、埼玉県秩父地方を扇の要とした扇状地の平坦部にあり、武蔵野面と一段低い立川面という段丘面から構成されています。この段丘面の境には、本市から大田区田園調布付近に至る全長約30kmの「国分寺崖線」と呼ばれる崖地があり、豊かな緑地帯を形成しています。さらに、その崖線下には「全国名水百選」にも選ばれた「真姿の池湧水郡」をはじめ、豊かな湧き水が存在するなど、水と緑に彩られた文化都市として発展してきました。

また、本市では、我が国の成長と歩調を合わせるように、昭和30年代後半から急激に開発が進む一方で、都市基盤の整備の遅れや、地域コミュニティの希薄化が災害に対する市民の危機意識を高めることとなり、昭和50年代に入り本格的な防災都市づくりに取り組みはじめました。

今回は、本市の防災都市づくりの中核事業であり「第1回防災まちづくり大賞“防災ことづくり部門自治大臣賞”」を受賞した「市民防災まちづくり学校」（以下「学校」という。）のその後の活動等について紹介いたします。

##### 2. 国分寺市の防災まちづくり

###### 2-1 防災都市づくりへの取り組み

本市における本格的な防災都市づくりは、昭和50年12月に市長が「国分寺市における防災都市づくりのあり方」について「国分寺市都市の安全性を考える委員会」（委員長：高山英華東京大学名誉教授）に諮問をしたことに始まります。委員会においては、防災都市としての国分寺市の将来のあり方が検討され、昭和52年3月に答申としてまとめられました。

基本的な内容としては、地域における防災まちづくりの推進、市民の自主的参加、防災都市づくりを行政が進める上での横断的組織体制の確立、都市基盤整備の推進など多岐にわたっており、学校もこの答申を踏まえて取り組んでいる事業のひとつです。

## 2-2 市民防災における事業展開

本市では、市民の自主的な防災への取り組みを促すため、学校のほかに以下のような事業を展開しています。

### (1) 市民防災推進委員制度(昭和 55 年～)

市民の地域における防災の普及・啓発活動を支援することを目的として、学校修了者など一定の知識を有する市民を、市長が市民防災推進委員(以下「推進委員」という。)として認定する制度で、これまで学校修了者の約 9 割を推進委員として認定しています。

また、推進委員の全市的な組織として「国分寺市市民防災推進委員会」が市民主体のボランティア組織として設置されており、活発な活動を行っています。(参考:平成 18 年 3 月総務省消防庁長官賞受賞)

### (2) 防災まちづくり推進地区制度(昭和 56 年～)

積極的に防災活動を行おうとするまとまりのある地域(自治会、防災会等)に対して、市が地区指定を行い、地区の防災計画作成などを支援するものです。多くの地区では、推進委員がその活動の中心的な存在となっています。

### (3) むかしの井戸(平成元年～)

災害用の飲料水・生活水を確保するため、市内の公園に手動ポンプを設置しています。現在 15 カ所設置しており、その内 9 カ所の井戸において、地域住民が情報交換や簡易水質検査を行う「井戸端会議」を実施しています。この活動は、地域におけるコミュニティ醸成の場として市民に親しまれています。

## 3. 市民防災まちづくり学校

学校は、地域の防災力の向上に向け、地域における中心的役割を担うリーダーの育成及び防災まちづくりに関する市民学習の場として、昭和 53 年から実施しています。

その概要は、次のとおりです。

### 3-1 講座概要

学校は年 11 回の講座で構成しており、毎回テーマを設定し、午前中は講義を中心に知識を積み上げ、午後はまち歩きや関連施設を見学するなどの体験授業により、理解度を高めるように工夫しています。(表 1)

講師は外部から招いた専門家又はテーマを所管する市の担当職員がそれぞれ行い、一般的な話から専門的な内容まで幅広く取り入れています。午後の体験授業においては、地域での防災まちづくりに取り組む上で踏まえておくべき現状把握の手法などについても学んでいただいています。

### 3-2 修了条件

全 11 回の講座のうち、7 回以上出席した受講生を修了と認め、学校長である市長より証書を授与しています。これまで約 1200 名の市民が受講し、そのうち約 74%にあたる約 900 名が修了しています。

### 3-3 修了生のその後の活動

修了生は、各地域における防災活動に積極的に参加し、学校で得たことを多くの市民に広める役割を実践しています。市では、こうした修了生の活動を支援するため、前述の「市民防災推進委員制度」を設けていま

表1 平成18年度 第26回 市民防災まちづくり学校 講座予定

回	開 講 日 会 場	学 習 事 項	午 前 (9:30~12:00)		午 後 (1:00~4:30)
				講 師	見学会 など
1	6月17日(土) ひかりプラザ	国分寺市の 概要と災害危険			開 講 式
	国分寺市はどんなまち など				
2	7月25日(火) 市民プール	都市生活と生活環 境	清掃センターの見学	ごみ対策課	施設見学(バスにて移動)
	家庭ゴミの流れ		ごみ対策課	二ツ塚廃棄物広域処分場・谷戸 沢廃棄物広域処分場	
3	8月22日(火) 市役所	都市環境とみどり	国分寺市の“みどり” の現状	緑と水と公園 課	市内見学(バスにて移動)
			農地の現状	経済課	日立中央研究所内、姿見の池、 エックス山、3・4・6号線 五日市街道、農地 3・3・8 号線
			みどりの効果	東京都環境科 学研究所	
4	9月9日(土) ひかりプラザ	水とくらしと安全	国分寺市の上水道	水道課	施設見学(バスにて移動)
			国分寺市の地下水と 湧水	設計計画水系 デザイン研究 所	浄水場、ふれあい下水道館、真 姿の池湧水群 など
5	10月28日(土) いきいきセン ター	まちづくり、 都市づくり	国分寺市の都市計画	都市計画課	市内見学(徒歩)
			国分寺市の都市づく り・まちづくりの 色々	都市計画課	国分寺の地形・地区計画・建築 協定・宅地開発指導要綱
6	11月25日(土) 本町・南町地 域センター	災害事例と災害危 険	ビデオ「阪神・淡路 大震災」	都市計画課	市内見学(徒歩)
			地震災害から学ぶ	環境・災害対 策研究所	南町、泉町、東元町周辺、殿ヶ 谷戸庭園
7	12月16日(土) 市役所	我が町の現状を知 る	防災診断地図とは?	まちづくり コンサルタン ト	防災診断地図づくり(ワーク ショップ)
			まち歩き		発表とまとめ
8	1月20日(土) スポーツセン ター	災害対策の現状	国分寺市の防災都市 づくり	都市計画課	防災法制度と災害くらしの安全 時の行政対応 課
			防災まちづくりのす すめ	都市計画課	市内防災施設見学(徒歩)
			市民防災推進委員会 と市民防災推進委員	市民防災推進 委員会	けやき公園・防災行政無線・震 度計 など
9	2月10日(土) ひかりプラザ	住まいの安全対策	家庭の安全対策	都市計画課	一般住宅を地震破壊から守る
			火災とまちづくり	国分寺消防署	我が家の耐震診断(ワークショッ プ)
10	2月24日(土) ひかりプラ ザ・立川防災 館	生活安全講習	普通救命講習	国分寺消防署	立川防災館へ移動・体験学習(バ スにて移動)
					初期消火法、地震体験、煙体験
11	3月24日(土) Lホール	私にとっての防 災、そして、まち づくり			意見交流会および自由課題発表
					閉 講 式

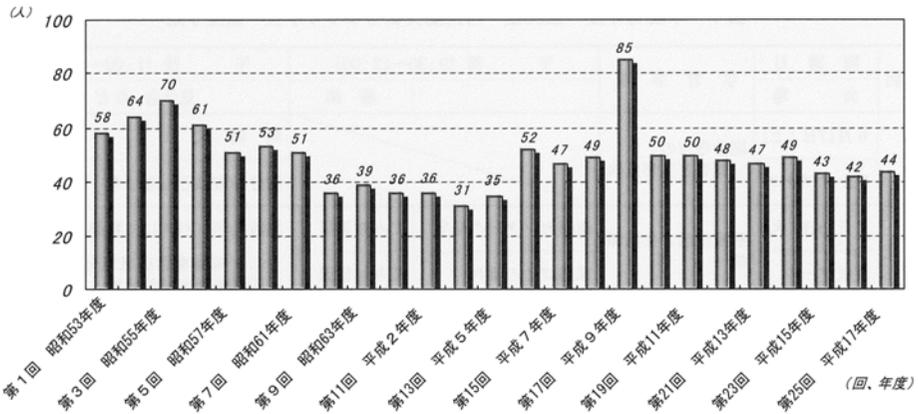


図1 市民防災まちづくり学校受講者数

す。

### 3-4 市民防災まちづくり学校受講者数の状況

受講者数の状況については、図1に示すとおりで、防災まちづくり大賞を受賞した平成8年度の第16回以降も、毎年50人前後の参加を得ており、着実に市民の防災意識を高めていると考えています。



〈建築協定地区の見学〉

そして現在の「市民防災まちづくり学校」と改めてきました。

また、現役世代(サラリーマン等)でも受講できるように、開催を平日から土曜日を中心とした日程に改めるなどの工夫したほか、推進委員となった修了生に学校の受付や会場設営、まち歩きの際の受講者へのアドバイスといった協力をいただくなど運営面における新たな取り組みも進めています。

## 4. 学校のあり方検討

### 4-1 学校の変遷

当初、「防災学校」として始めたこの事業も、より安全で住みよい環境をつくるために、さらに広範な内容が求められるようになってきました。このため、二度にわたり、学校のあり方を検討し、従来の「防災」に加え、より生活に身近な内容を取り入れ自分たちの住む「まちづくり」について考えていくこととしました。こうしたことから、名称も「防災学校」から「防災まちづくり学校」

#### 4-2 講座内容の見直し

「まちづくり」について考えるにあたり、講座内容も見直してきました。その内容は次のとおりです。

##### ①「まちづくり」に関する制度

都市計画法、建築基準法をはじめ、より身近な「まちづくり」のための手法(地区計画、建築協定)のほか、当市では市民と協働の「まちづくり」を進めるために制定した「まちづくり条例」も内容に取り入れてきました。また、講義のみならず「建築協定」に基づき整備された事例現場を歩いて実際に目で見て確認することも行っています。

##### ②防災マップの作成

受講生を数班に分けてまち歩きをし、まちの災害要因や災害時に役立つ施設などを地図上におとして、地域の防災マップを作成しています。また、その災害要因を取り除くための対策についても班ごとにまとめて発表しています。このような実践的な取り組みを行い、各地域での災害要因の発見と対策の検討に役立つようにしています。



〈防災マップづくりのためのまち歩き〉

#### ③地域活動の紹介

受講生の多くは学校を修了すると、推進委員として、それぞれが住んでいる地域における防災まちづくりに取り組むこととなります。このため、推進委員の全市組織である「国分寺市市民防災推進委員会」の委員長が講師となり、実際の推進委員の活動や「まちづくり」について特色のある地域を紹介しています。

#### 5. 持続的な国分寺市民防災の取り組み

本市では、学校をスタートとして、安全で住みよいまちづくりを目指しています。

そのため図2に示すような持続的な人材育成に取り組んでいるところです。

これは、学校を修了した市民が、推進委員として地域における防災の普及・啓発に取り組み、防災を機軸とした地域コミュニティを活性化させ、その結果として、安全で住みよいまちづくりを積極的に進める防災まちづくり推進地区を誕生させるまでの一連の取り組みを概念として表したものです。本市では、このような学校を基本とした一連の取り組みの中で、新たな人材育成を地域的、組織的に進めていきたいと考えています。

#### 6. 今後の学校に求められるもの

多くの市民に支えられ四半世紀を経過した学校の意義はとても大きいものがあります。この間、時代も街も人も刻々と変化して

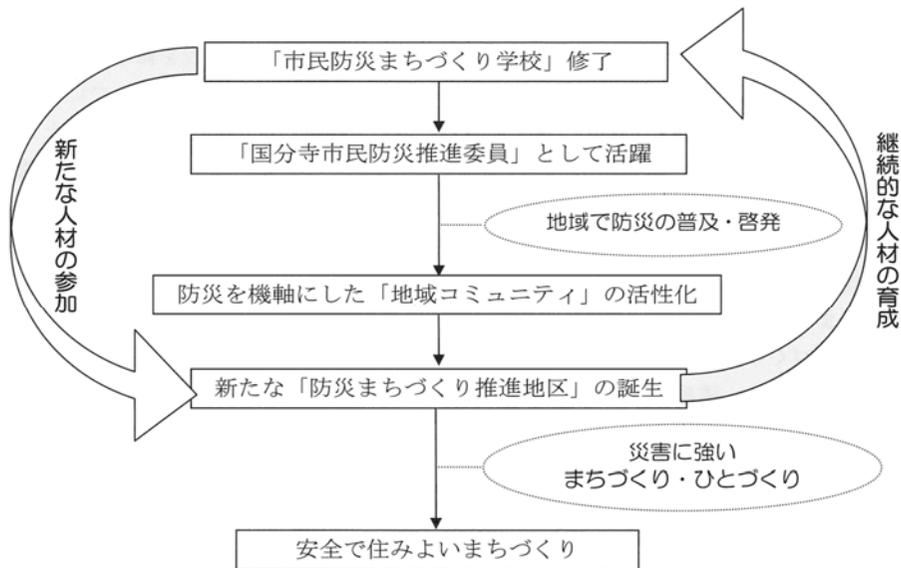


図2 学校を基本とした防災まちづくり

きました。都市基盤整備の遅れ、ライフスタイルの多様化、高齢者の増加、インターネットによる急速な情報化社会など、時代背景の変化とともに、まちに求められていることも刻々と変化しています。

このため、学校も時代に則した内容・体制を整えていくことが求められています。

ひとつには、防災まちづくりの基本でもある、顔の見える地域コミュニティを実現していくうえで障害となりつつある個人情報保護の問題を考えていくことも必要になると考えています。

また、学校には行きたいが、土日では都合がつかないといった市民への対応や、これまでほとんど防災について触れ合う機会も時間もなかった市民にいかに参加してもらえる学校にするかが今後求められている点であると考えています。

本市では、学校が、安全で住みよいまちづくりのスタートであると考え、今後とも学校を基本とした市民防災を進めていきたいと考えています。